

計画の柱	インプット		アクティビティ(活動)	アウトプット(活動目標)														【中間成果】アウトカム(活動成果)												
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果	評価指標	令和2年度(2020年度)		令和3年度(2021年度)		令和4年度(2022年度)		令和5年度(2023年度) 実績		令和5年度(2023年度) 実績		令和5年度(2023年度) 実績	8期計画 総合評価 (9期計画掲載)	自己評価 結果	自指す姿	評価指標	調査方法	令和2年度(2020年度)		令和3年度(2021年度)		令和4年度(2022年度)		令和5年度(2023年度) 実績		令和5年度(2023年度) 実績	
					現状・現状値	実績・実績値	自己評価 結果	実績・実績値	自己評価 結果	実績・実績値	自己評価 結果	評価と対応策	目標・目標値(KPI)	現状値							実績値	現状値	実績値	実績値	実績値	目標値(KPI)				
【施策1】 地域における包括 的な支援の充実 【重点】	地域課題解決能力 の強化	〇地域ケア会議の 開催	高齢者あんしん相談センターが開催する地域ケア会議で介護支援専門員(ケアマネジャー)やハビリテーション専門職等の多職種連携による支援体制を構築することで、地域課題が共有され、解決策が導き出されている。	地域ケア会議開催回数	70回/年	194回/年	〇おおむね達成できた	254件/年 各地域包括支援センターの実施件数、目的、検討内容等の統計をとるとともに、担当領域の高齢者数や介護保険認定情報等を基に、状況分析や課題抽出を行った。	〇おおむね達成できた	227件/年 各地域包括支援センターの実施件数、目的、検討内容等の統計をとるとともに、担当領域の高齢者数や介護保険認定情報等を基に、状況分析や課題抽出を行った。	〇おおむね達成できた	会計年度任用職員専門職の配置により、各センターが開催する地域ケア会議に参加。また、目的、検討内容等への助言や、介護保険認定情報等を基に、センター及び担当領域の特性を踏まえた状況分析及び課題の抽出を行った。	未だセンターごとに開催回数の乖離があったことから、専門職によるケア会議の開催支援等に注力するとともに、センター運営業務委託に係る開催回数に一定条件を付すなど、令和6年度以降のセンター間の平準化を図った。	200回/年	〇おおむね達成できた	地域ケア推進会議における地域課題に対する方針決定数	地域ケア推進会議開催情報	0回/年	0回/年	1回/年	0回/年	4回以上/年								
		〇地域ケア推進会議の開催	地域ケア推進会議で全市的な課題の共有や課題解決に向けて議論することで、課題解決がはかられ、市の施策へつなげられている。	地域ケア推進会議開催回数	1回/年	3回/年	〇おおむね達成できた	4回/年 地域ケア推進会議を4回/年開催し、ケア会議の開催状況や検討された課題等を議題として課題解決に向けた検討を行った。	◎達成できた	4回/年 専門職による地域課題の抽出、把握により、地域ケア推進会議に議題を上程、議論に上るに至った。	◎達成できた	解決すべき地域課題を、より地域ケア推進会議へ届けてもらうため、地域包括支援センター職員による説明の機会を設けることにより、議論に向けた深化を図ることができた。	地域ケア推進会議を通じ検討された地域課題等について、施策の強化等を図り解決に向けた取組を実施する。	4回/年	◎達成できた															
		〇高齢者あんしん相談センター等の窓口機能強化	シルバー見守り相談室に加え、高齢者あんしん相談センター職員との併設によることで、総合的な相談窓口としての機能強化され、多様な地域課題に対応できている。	高齢者あんしん相談センター(21か所)の職員総配置数※認知症地域支援推進員と生活支援コーディネーター除く	107人(固基率：83人)	130人	◎達成できた	127人	〇おおむね達成できた	111.9人 国庫庫を超えて配置することができている。	〇おおむね達成できた	各日常生活圏域の状況に即した人員配置率(加配あり)により、国庫庫を超えて配置されており、市民ニーズに応えることができています。	年度途中に離職する者の後任(各専門職)の配置を確保することが困難な状況について、施設の強化等を図り解決に向けた取組を実施する。	維持または高齢者人口増に伴い増員	◎達成できた								包括的・総合的ケアマネジメントが実施されている(地域における連携・協働の体制づくり)。							
		〇相談窓口の一元化	公共施設内移転や地域福祉推進拠点との併設を推進することで、総合的な相談窓口としての機能強化され、多様な地域課題に対応できている。	高齢者あんしん相談センターの市民部事務所等への移転割合の箇所数	7か所	9か所	◎達成できた	11か所 高齢者あんしん相談センターを1か所及び片倉について、市民部加住事務所及び市民部事務所への移転のための工事を実施。(移転開始日)・加住 令和5年5月15日(月) 由井 令和5年5月22日(月)	◎達成できた	12か所 高齢者あんしん相談センター一帯之内について、市民部加住事務所への移転のための工事を実施。令和6年4月1日から、高齢者あんしん相談センター・由井(名称変更)を開設した。	◎達成できた	市民部事務所をはじめとする公共施設内へはちまきサポートセンターの併設が図られたほか、施設に併設した移転を進め、相談窓口を一元化するとともに、市民への周知を図った。	公共施設への移転により、高齢者あんしん相談センターの運営業務委託に係る開催回数に一定条件を付すなど、令和6年度以降のセンター間の平準化を図った。	11か所	◎達成できた									【認知度】 市政世論調査 【利用満足度】 健康とくらしの調査及び必要介護認定者調査【新規】						
		☆重層的な支援体制整備事業の実施	高齢・障害・子ども等各分野の既存の相談支援を活かしつつ、包括的な支援体制を整備することで、地域に根ざした支援(8050問題等)に対応できている。	CSW(コミュニティソーシャルワーカー)配置人数	9人	20人	〇おおむね達成できた	24人	〇おおむね達成できた	26人	◎達成できた	新たに加住事務所にはちまきサポートを開設し、CSWを配置した。	新たに策定した第4期ハチマき市地域福祉計画に基づき、重層的な支援体制整備事業の深化・推進を図る。	日常生活圏域(21か所)に順次配置	◎達成できた									【認知度】 38.8% 《市政世論調査》 【利用満足度】 70.7% 《ニーズ調査》						
〇生活支援コーディネーターの強化	日常生活圏域(21か所)に生活支援コーディネーターを配置することで、地域ニーズを把握するとともに、必要とされる生活支援サービスを提供するための仕組みづくりや地域での担い手の育成が図られている。	生活支援コーディネーター配置人数	第一層 7人 第二層 12人	第一層 8人 第二層 20人	〇おおむね達成できた	第一層 9人 第二層 21人	〇おおむね達成できた	第一層 10人 第二層 21人	◎達成できた	年度途中に第二層生活支援コーディネーターに欠員が生じたものの、最終的に全圏域に第二層生活支援コーディネーターを配置でき、達成できた。	配置に関しては今後も全圏域に配置できる状態を維持しつつ、定期的に第一層・第二層生活支援コーディネーター全員で情報共有する場を設けるなど、コーディネーター間の連携強化に向けても取り組んでいる。	第一層 8人 第二層 21人	◎達成できた	【認知度】 36.2% 【利用満足度】 健康とくらしの調査及び必要介護認定者調査【新規】																
【施策2】 生活支援体制整備 の推進【重点】	多様な主体による 生活支援体制の構築	〇協議体の開催	多様な主体が参加し情報共有・連携強化を図る場である協議体を開催することで、地域ニーズを把握するとともに、サービス提供に合わせた資源開発などの検討を行うことで、地域主体による生活支援体制の充実がはかられている。	協議体開催回数	21回/年	20回	◎達成できた	21回	◎達成できた	21回	◎達成できた	必要に応じて第二層生活支援コーディネーターが主体となり、協議体の開催ができた。	目標値は達成しているが、生活支援コーディネーターを対象に協議体をテーマとした研修を実施するなど、これまでの協議体の開催を深めてもらうと同時に、市民にも広報等を通して活動の周知を行いたい。	日常生活圏域(21か所)で年1回の開催及び地域で開催で協議体への参加	◎達成できた	住民主体の生活支援サービス認知度・利用率	健康とくらしの調査及び必要介護認定者調査【新規】	【一般高齢者】 認知度 45.5% 利用率 2.9% 《ニーズ調査》	【要支援・要介護認定者】 認知度 26.1% 利用率 1.3% 《在宅介護実態調査》	※新規調査のため未設定										
		〇NPOやボランティア等の住民主体で行う活動の支援	NPOやボランティア等の住民主体で行う活動の支援を行うことで、地域に必要な資源が充足されている。	住民主体の生活支援団体数	31団体	34団体	△達成はやや不十分	38団体	△達成はやや不十分	42団体	△達成はやや不十分	支援を提供したいと考える支援団体は増加したものの、高齢化や担い手不足で活動の維持ができない団体もあり、増強にとまいった。	より活動を周知するため、伴走支援を行う第二層生活支援コーディネーターにも活動への理解を深めてもらうと同時に、市民にも広報等を通して活動の周知を行いたい。	50団体	△達成はやや不十分						地域での生活支援体制が整備されている。									
		☆就労的活動支援コーディネーターの配置による就労的活動の支援	就労的活動支援コーディネーターを配置することで、就労的活動(有償ボランティア等)の創出及び高齢者とのマッチング体制が構築され、就労的活動を望む高齢者と活動を適切にマッチングできている。	就労的活動マッチング数	—	0人/年	△達成はやや不十分	58人/年	△達成はやや不十分	302人/年	〇おおむね達成できた	個人を企業に繋ぐマッチングに加え、月に一度開催する市内企業で作業を手伝う会(障害者会社でのボランティア等)は、毎回10人以上の参加があり、その継続性と参加者の満足度の高さをから、8期計画の目標値に対し高い実績値を得られたと評価できる。	個人のマッチング事業に関しては、高齢者側と企業側双方の意向が合致することが難しいこともあり、件数に伸びづつがなかった。一方、企業に集まることで実施するものについては、個人マッチングの定がかりとして機能しつつあるため、今後のような企業と個人のマッチングの拡充に取り組んでいきたい。	100人/年(5人程度×21圏域) 新規事業や事業の広見しの実施	〇おおむね達成できた															
		☆プロボノ支援	市内で活動するNPOや地域活動団体に対しプロボノ支援を実施することで、専門知識を活かしたボランティアが活発になり、地域資源の一つとなっている。	プロボノマッチング数	—	4件/年	〇おおむね達成できた	0件/年	△達成はやや不十分	—	令和3年度に東京都健康長寿医療センターと協定を締結し、プロボノマッチングに取組んだ。	地域活動団体から自らの手でプロボノを活用できる支援と生活支援コーディネーター等の地域関係者が団体の課題を明確に捉えるためのサポートや情報収集を行っている。	10件/年	△達成はやや不十分																
		【施策3】 医療介護連携の推進	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	☆XDSシステムを活用した専門職のアウトリーチによる個別支援	フレイル対策等の介護予防と生活介護併用の疾病予防・重症化予防を一体的に実施することで、健康寿命が延伸できている。	リハビリテーション専門職による通いのアウトリーチ支援回数	—	3日日常生活圏域、9か所の通いの場での医療専門職のアウトリーチ409件/年	◎達成できた	・14件/年(一体的実施以外で行っている地域リハビリテーション活動実績) ・リハビリテーション専門職による通いの場へのアウトリーチ支援23件/年 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業ポータルセッションアプローチの参加者9098件/年	◎達成できた	多くの通いの場への医療及び介護の専門職の介入により、フレイル予防や生活介護併用の医療付付ができた。また、介入了通いの場を確保して、フレイル及び介護予防の介入が改善している。	複数回介入している団体では、フレイルやフレイルの割合が改善し、単回の介入している団体にもフレイル予防や介護併用の医療付付が実現している。また、介入中の団体などについては、介入中の																	

計画の柱	インプット		アクティビティ(活動)	評価指標	アウトプット(活動目標)										令和5年度(2023年度) 8期計画 総合評価(9期計画) 自己評価 結果	目指す姿	評価指標	調査方法	【中間成果】アウトカム(活動成果)						
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果		令和2年度(2020年度)		令和3年度(2021年度)		令和4年度(2022年度)		令和5年度(2023年度)実績								令和5年度(2023年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度) (9期計画掲載値)	令和5年度(2023年度)実 績	令和5年度(2023年度)
					現状・現状値	実績・実績値	自己評価結果	実績・実績値	自己評価結果	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	評価と対応策	目標・目標値(KPI)					現状値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値(KPI)	
【施策5】 後期高齢者の実態把握と事業評価サイクルの構築	後期高齢者の実態把握事業の実施	☆後期高齢者実態把握事業の実施	75歳以上の後期高齢者を対象としたアンケート調査を実施することで、高齢者の実態(リスク度)が把握され、健康リスクの高い高齢者が適切な支援につながっている。	後期高齢者実態把握調査 実態把握率 ※要介護認定者等を除く	80% (郵送回収率80%)	65.1% (郵送回収率65.1%)	△達成はやや不十分	70.1% (郵送回収率70.1%)	△達成はやや不十分	57.3% (郵送回収率57.3%)	△達成はやや不十分	回収率の向上のため、昨年度より設問数を減らしたが、予算上の問題もあり、未回答者に対する回答の案内状の送付を実施しなかったこともあり、前年度から回収率が減少した。	事業効果をあげるため、次年度以降、実施手法・実施内容について見直しを行う。	90%以上 (未返送者の把握を含め90%以上)	△達成はやや不十分	高齢者の実態を早期に把握し、適切な支援につなげられている。		見える化システム	80.1歳 (令和元年度)	80.4歳 (令和2年度)	80.6 (令和3年度)	81.0 (令和4年度)	-	平均年齢の上昇	
	介護予防事業の事業評価	☆介護予防事業の事業評価	介護・医療データの活用により事業評価を実施することで、事業効果を定期的に把握し、改善をはかりながらより効果的な事業を実施している。	PDCAサイクルの運用を取り入れた事業数	2事業 (通所型短期集中予防サービス、地域リハビリテーション活動支援事業)	4事業 (通所型短期集中予防サービス、訪問型短期集中予防サービス、住民主体の通所型サービス、地域リハビリテーション活動支援事業)	△おおむね達成できた	4事業 (通所型短期集中予防サービス、訪問型短期集中予防サービス、住民主体の通所型サービス、地域リハビリテーション活動支援事業)	△おおむね達成できた		△おおむね達成できた	独自のアンケート指標及び体力測定等の結果を用いて評価している4事業について、取組でできているデータから主観的なフレイル及びブルフレイルに関する評価は継続することができている。 また、今後も各サービスに応じた評価方法などを検討していく。	各種介護予防事業の評価方法については、本市独自の手法によりデータ収集を進めて事業評価を進めている。今後は蓄積した評価結果を基にした事業の効果向上に向けたPDCAを行っていく。	介護予防・日常生活支援総合事業全て	◎達成できた	調整済み新規要支援・要介護認定者の平均要介護度	見える化システム	要介護1.3 (令和元年度)	要介護1.4 (令和2年度)	要介護1.4 (令和3年度)	要介護1.4 (令和4年度)	-	平均要介護度の低下		
	短期集中予防サービスを中心とした総合事業の充実	☆通所型・訪問型サービスCの実施及び通所型サービスB等への移動支援の提供	望む生活の実現に向けて短期集中予防サービスを実施することで、リエイブルメント(再自立)への理解が進み、要支援認定者等の大多数が短期集中予防サービスを利用している。	①要支援認定者等のうち、通所型訪問型サービスC利用者割合 ②新規要支援認定者等のうち、短期集中予防サービスを利用した方の割合 ③3か月後のリスク改善率(当初リスク判定された項目の改善率) ④介護予防活動の定着度	-	①2.8% ②13.9% ③④令和3年度の利用率で現在評価中(期間の都合上で評価できていない利用者が多数)	△達成はやや不十分	①5.6% ②8.0% ③日本版CHS基準に基づいた評価の結果、フレイル状態を改善した方の割合が約57% ④市独自の帳票を用いたアンケートの結果、運動習慣の定着：約82%(開始時から約20%増) 食事習慣の定着：約86%(開始時から約2%増) 社会参加定着度：約47%(開始時から約8%増)	△達成はやや不十分		△達成はやや不十分	本事業の利用件数が全体的に伸びていない現状がある。その中でも、各園域ごとで、利用件数に差が生じている。サービス効果については、現在独自のアンケート指標及び体力測定の結果を用いて分析を行っており、今後引き続き事業評価を継続していく。	各園域ごとで、利用件数に差が生じていることが大きな課題である。引き続き、関係機関と連携しながら包括及び在宅事業所に対して周知を行うほか、事務手続きの簡便化等も進める。	①50%以上 ②90%以上 ③80%以上 ④利用開始6か月後の要介護認定状況またはリスクの変化(状態)の向上または維持)	△おおむね達成できた	調整済み認定率	見える化システム	20%(都平均：19.3%) (令和元年度)	20.2%(都平均：19.4%) (令和2年度)	20.0%(都平均：19.7%) (令和3年度)	20.1%(都平均：19.9%) (令和4年度)	-	都平均よりも低い値		
【施策6】 リエイブルメント(再自立)の推進【重点】	☆住民主体による通所型サービスBの実施	介護予防の取組を効果的に推進するリーダーが育ち、主体的に介護予防の取組が地域で支え担い手が増える。また、リハビリテーション専門職の介入により住民主体の介護予防評価ができるとともに、効果的なプログラムが開発できる。	通所型サービスBで養成された介護リーダー(仮称)の人数	-	0人	△達成はやや不十分	23人/年	△達成はやや不十分	66人/年	△達成はやや不十分	母数となる健康づくりサポーターの人数に対して高い割合で講習を実施し、次のステップとして、より幅広い担い手育成に移行する段階となった。	周知の対象を拡大し、より積極的に周知すむは目標数値に近づけることができると考える。総合事業を充実させるためにも、介護予防の担い手を健康づくりサポーターに限定しないことが重要と考ええる。	延210人(10人×21園域)	△おおむね達成できた	調整済み軽度認定率	見える化システム	14.2%(都平均：12.7%) (令和元年度)	14.5%(都平均：12.8%) (令和2年度)	14.4%(都平均：12.8%) (令和3年度)	14.5%(都平均：13.0%) (令和4年度)	-	都平均よりも低い値			
	☆地域域リハビリテーション活動支援事業の実施	リハビリテーション専門職によるアセスメント(状態評価)及びアウトリーチ(訪問支援)を実施することにより、リエイブルメントへの理解が進み、新規要支援認定者のうち、大多数がリハビリテーション専門職によるアセスメントを利用している。	①新規要支援認定者でサービス利用を希望される方のうち、地域リハビリテーション活動支援事業の利用者割合 ②リハビリテーション専門職による通いの場等へのアウトリーチ件数	①5%未満 ②60件/年(9月～3月)	△達成はやや不十分	①48.4% ②39件/年	△達成はやや不十分	①50.8% ②35件/年	△達成はやや不十分	引き続き、関係機関と連携しながら周知を行うほか、短期集中予防サービス等を積極的に活用するようパッケージ化するなど、(型)サービス及び地域リハビリテーション活動支援事業における事業フレームを再検討する。	①50% ②100件/年(5件程度×21園域)	△達成はやや不十分	要支援認定者がリエイブルメントにより、もとの暮らしに戻り、生きがいのある生活を送っている。また、適切な支援やリハビリを受け、重症化が防止できている。	19.5%	-	23.6% 《ニーズ調査》	-	-	割合の低下						
	リハビリテーション提供体制の構築	○リハビリテーションサービス提供体制の構築	通所介護事業所等において、生活機能向上連携加算及び本市の独自加算1の算定取得が促進され、質の高いリハビリテーションサービスが提供されている。	①生活機能向上連携加算の取得率 ②独自加算1の取得率	①1.2% ②0%	①4.1% ②0%	△達成はやや不十分	①4.2% ②11.1%	△達成はやや不十分	①5.48% ②10%	△おおむね達成できた	①取得促進に向け、市内リハビリ専門職団体と協議し連携協力を協議し、市内在住者や市外からの連携が図れるように仕組みを構築した。	①および②についての、取組を他の事業所に周知していきたい。	①取得率の上昇 ②取得率の上昇	△達成はやや不十分	運動機能低下者割合	健康とくらしの調査	8.1%	-	10.1% 《ニーズ調査》	-	-	割合の低下		
☆自立支援型地域ケア会議の開催	リエイブルメントに向けた取組を効果的に機能させるため、多職種で高齢者の元気を支える生活を支えるための「自立支援型地域ケア会議」が充実している。	自立支援型地域ケア会議開催(運用)回数	-	73件	△おおむね達成できた	62件	△おおむね達成できた	自立支援型地域ケア会議開催回数 47回	△達成はやや不十分	専門職及び高齢者福祉課職員が各センターで開催するケア会議に参加し、検討内容、参加対象者の選定、役割分担等を含む会議の運営に対する助言をはじめ、集約することで事業評価を行っている。また、課題等を連絡に把握し、地域ケア推進会議へのつなぎを行った。	運営方法等や使用する資料・様式など、21区は目標数値に近づけるための差異があることから、目的や手法を共有し、効率的な運営を行えるよう、実施方針等を示していく。	全ての日常生活圏域(21か所)で実施	△おおむね達成できた												
【施策7】 介護予防・健康づくりの習慣化に向けたセルフマネジメントの定着支援【重点】	☆ICTの活用やリハビリテーション専門職の介入による健康づくりの習慣化の構築及び口腔ケアの取組(適切な歯磨きや嚥下機能低下を防ぐ運動など)が定着することで、口腔リスク該当者が低減している。	セルフマネジメントの定着支援	ICTの活用やリハビリテーション専門職の介入による健康づくりの習慣化の構築及び口腔ケアの取組(適切な歯磨きや嚥下機能低下を防ぐ運動など)が定着することで、口腔リスク該当者が低減している。	①ICTを活用したセルフマネジメントツールの利用率 ②口腔リスク者割合	①20.8% ②20.8%	①0.2% (参加者352人) ②21.5%	△達成はやや不十分	①2% (参加者3,284人) ②21.4%	①65歳以上3.9% (参加者6,112人) ②22.5%	△おおむね達成できた	①登録者の中でもアプリ操作等に不安を抱えている方が一定数いるため、対面サポート窓口の継続的な設置や出張型の対面サポート窓口を実施していく。 ②意識調査の結果では、他リスクと比較しても口腔リスク者の割合は非常に多いことが判明しているが、受診率は非常に低い割合となっていたため、引き続き歯科受診の普及啓発を進めていくとともに、受診する率を低く低いと考えられる。	①登録者の中でもアプリ操作等に不安を抱えている方が一定数いるため、対面サポート窓口の継続的な設置や出張型の対面サポート窓口を実施していく。 ②健康な歯口摂取(口から食べ物や飲み物を摂取すること)を保ち、かつ栄養状態が向上している。	①10%(65歳以上高齢者の口腔リスク者割合の低下)	△おおむね達成できた	摂食嚥下障害等の口腔機能低下者割合	健康とくらしの調査	18.4%	-	20.6% 《ニーズ調査》	-	-	割合の低下			

八王子市高齢者計画・第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度) 進捗管理シート(令和6年3月末時点)(3. 認知症との共生と予防)

計画の柱	インプット		アクティビティ(活動)	評価指標	アウトプット(活動目標)										【中間成果】アウトカム(活動成果)														
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果		令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)		令和4年度(2022年度)		令和5年度(2023年度)実績				令和5年度(2023年度)	8期計画 総合評価(9 期計画値)	目指す姿	評価指標	調査方法	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度) (9期計画掲載値)	令和5年度(2023年度)実 績	令和5年度(2023年度)					
					現状・現状値	実績・実績値	自己評価 結果	実績・実績値	自己評価 結果	実績・実績値	自己評価 結果	自己評価内容	評価と対応策	目標・目標値(KPI)					自己評価 結果	現状値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値(KPI)				
【施策9】 認知症との共生	認知症に関する普及啓発・本人発信支援	○認知症に関する普及啓発	認知症ケアパスの活用により認知症の人を包括的に支援し、認知症に関する普及啓発をすすめることで、地域での認知症に対する正しい理解が深まっている。	認知症ケアパス発行部数	延80,000部	改訂版10,000部(延90,000部)	◎達成できた	認知症と診断された当事者とその家族を応援するガイドブック(初版)10,000部発行	◎達成できた	認知症ケアパス 別冊を改定(3,000部)	◎達成できた	認知症ケアパス別冊の改定により、医療機関情報を更新することで、相談先の周知と認知症に関する普及啓発を図ることができた。	安心して暮らせる認知症との共生社会を作るためには、市民等への理解促進が重要であり、引き続きケアパスを活用し、周知を図る。また、最新の情報や認知症当事者の声をより多く届けられるよう改定を行っていく。	改訂版の発行	◎達成できた	認知症を発症しても、尊厳のある生活を送ることができる。	認知症の人に実施する生活満足度調査結果	認知症の人に実施する生活満足度調査結果	-	-	-	83点	-	60点					
		○認知症に関する理解促進	認知症の人身や家族のみならず、認知症サポーターを養成することで、地域での認知症に対する正しい理解が深まっている。	認知症サポーター養成講座受講者数	42,000人	43,436人	○おおむね達成できた	47,335人	◎達成できた	51,958人	◎達成できた	民間のキャラバンメイト(講師)を活用するなど講座の開催方法を拡充し、当初の目標数値を達成することができた	地域での認知症に対する正しい理解をより深めるためには、民間事業者を巻き込むとともに幅広い世代に向けての普及啓発が必要と考える。引き続き民間のキャラバンメイト(講師)を活用するとともに、幅広い世代を対象とした認知症サポーター養成講座を実施し、認知症への理解促進を図る。	45,000人	◎達成できた														
		○認知症本人ミーティングの普及	認知症本人ミーティングを実施することで、認知症の人の意見や希望を発信する機会が充実している。	認知症本人ミーティング開催回数	1回/年	5回/年	◎達成できた	7回/年	◎達成できた	4回/年	◎達成できた	「eまちサミット」のほか、各日常生活圏域において、認知症地域支援推進員を中心に、小規模な本人ミーティングが開催することができた。	各圏域に配置されている認知症地域支援員と連携を図り、認知症当事者の社会参加活動の機会創出と意見や希望を発信する機会の充実を目指していく。	3回/年	◎達成できた														
	医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	○認知症の早期発見・早期対応	認知症初期集中支援チームにより、初期支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを実施することで、認知症の兆候を早期に捉え、早期治療の重要性が周知されている。	認知症初期集中支援チーム支援件数	10件/年	13件/年	◎達成できた	10件/年	○おおむね達成できた	9件/年	○おおむね達成できた	目標値には達していないが、支援を必要とする人をしっかりと把握し、適切に同事業につなげることができたほか、事例検討会等を通して専門職や地域の対応力向上を図ることができた。	チームと連携を図りながら支援を必要とする人しっかりと把握し、適切に同事業につなげる。また、事例検討や連絡会を通じて専門職や地域の対応力向上を図っていく。	13件/年	○おおむね達成できた	認知症に関する相談窓口の認知度	健康とくらしの調査及び要介護認定者調査【新規】	【一般高齢者】 - 【要支援・要介護認定者】 -	-	【一般高齢者】 27.4% 【要支援・要介護認定者】 19.6%	-	-	※新規調査のため未設定						
		○認知症介護従事者研修の推進	認知症介護従事者研修を実施することで、認知症の対応力が向上し、認知症の人に対する介護サービスが充実している。	認知症介護従事者研修受講者数	48人/年	61人/年	◎達成できた	190人/年	○おおむね達成できた	390人/年	○おおむね達成できた	国のeラーニングを活用することで、集合形式と比べ、より多くの対象者に受講を促すことができた	令和3年度の介護報酬改定に伴い、無資格者の受講が義務化された中で、国のeラーニングを活用するとともに、受講料の負担軽減を図ることで経過措置期間中の対象者の受講を促した。令和6年度以降は義務化となるため市独自の負担軽減支援は終了する。	全員受講(無資格の介護職員)	○おおむね達成できた														
		○BPSDケアプログラム推進事業の実施	介護事業所へのケアプログラムの普及、アドミニストレーターの養成及び参加事業所への支援により、認知症ケアの質の向上がはかられている。	BPSDケアプログラム導入事業所数	82事業所	96事業所	○おおむね達成できた	107事業所	◎達成できた	111事業所	◎達成できた	概ね計画どおり実施し、目標値を達成することができた	認知症介護の質の向上を図り、本市に暮らす高齢者が安心して生活を続けられるため、認知症介護に携わる専門職の意識の醸成が必要。引き続き同ケアプログラムの普及啓発や交流会等の実施により、さらに普及を図っていく。	100事業所	◎達成できた									54.7%	-	【一般高齢者】 59.6% 【要支援・要介護認定者】 66.1%	-	-	割合の上昇
		○認知症の介護者への支援	認知症家族サロンの運営や認知症家族会の立ち上げ支援の強化により、認知症家族サロン及び認知症家族会が認知され、サポートが必要な方が適切に利用できている。	認知症家族会運営支援数	21団体	25団体	◎達成できた	24団体	◎達成できた	23団体	○おおむね達成できた	団体数に目標値に達していないが、認知症家族サロンわたぼうし及び地域包括支援センターの立ち上げ支援や運営支援を通し、活動を継続実施できている	団体数のみで評価するものではないが、認知症家族サロンわたぼうしと連携を図り、地域包括支援センターが運営補助をしている活動を自主運営に切り替えた。別の活動団体の立ち上げを支援していくなど居場所の拡充を検討していく。	24団体	○おおむね達成できた									認知症の高齢者(要介護認定を受けた第1号被保険者のうち、日常生活自立度Ⅱa以上の在宅率※全体から施設サービス利用者を除く)	60.1%	60.2%	60.9%	60.1%	60.2%
	認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援	☆認知症高齢者等社会参加活動体制事業の実施	認知症高齢者をはじめとする高齢者や若年性認知症の人が、社会参加活動を行うための体制が整備され、認知症の人の社会参加を支える活動拠点が充足している。	認知症高齢者等社会参加活動体制事業活動箇所数	0か所	0か所	△達成はやや不十分	2か所	◎達成できた	3か所	◎達成できた	令和5年度は新たにシルバーふらつと相談室松が合弁にて、社会参加活動体制事業を実施することができた	市内の3か所の活動拠点を活かし、認知症高齢者等の社会参加活動の機会創出を進めるとともに、活動拠点の拡充を検討していく。	3か所	◎達成できた	認知症の人や地域で見守られながら活動できる環境が整っている。	認知症の人や地域で活動しやすい環境が整っている。	健康とくらしの調査及び要介護認定者調査【新規】	【一般高齢者】 49.9% 【要支援・要介護認定者】 -	-	【一般高齢者】 49.7% 《二一ス調査》 【要支援・要介護認定者】 44.5% 《在宅介護実態調査》	-	-	【一般高齢者】 割合の上昇 【要支援・要介護認定者】 ※新規調査のため未設定					
認知症予防に効果的な活動の習慣化に向けた事業の実施		○認知症の早期発見や予防にかかわる効果測定と運動した事業の実施	認知症予防に効果が立証されている絵本読み聞かせ事業等が実施されるなど、認知症の予防に資する取組が充実している。	認知症の早期発見や予防を目的とした支援やサービスの利用者割合	-	0.06%(以下の②÷①から算出) ①65歳以上の高齢者数(要介護・要支援、事業対象者を除く) 125,181人 ②認知症予防のための絵本読み聞かせ講座累計参加実人数 80人(R2～R3)	○おおむね達成できた	0.1%(以下の②÷①から算出) ①65歳以上の高齢者数(要介護・要支援、事業対象者を除く) 124,387人 ②認知症予防のための絵本読み聞かせ講座累計参加実人数 120人(R2～R4)	○おおむね達成できた	124,387人	△達成はやや不十分	受講決定後の辞退者が多かったため。	受講内容を申込前に丁寧に説明し、理解をいただいた上で申し込みをしていただく。	利用者割合の上昇	○おおむね達成できた	認知症を予防したり、認知症の発症を遅らせたりすることができている。	日常生活自立度Ⅱa以上の新規認定を受けた時点の平均年齢	介護保険システム(給付実績)	82.7歳	83.7歳	82.3歳	82.3歳	82.5歳	平均年齢の上昇					

八王子市高齢者計画・第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度) 進捗管理シート (令和6年3月末時点) (4.在宅生活の支援)

計画の柱	インプット		アクティビティ(活動)	評価指標	アウトプット(活動目標)										令和5年度(2023年度) 総合評価(9期計画最終自己評価結果)	目指す姿	評価指標	調査方法	【中間成果】アウトカム(活動成果)								
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果		令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)		令和4年度(2022年度)		令和5年度(2023年度) 実績				令和5年度(2023年度)					令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度) (9期計画最終値)	令和5年度(2023年度) 実績	令和5年度(2023年度)			
					現状・現状値	実績・実績値	自己評価結果	実績・実績値	自己評価結果	実績・実績値	自己評価結果	評価と対応策	目標・目標値(KPI)	現状値					実績値	実績値	実績値	実績値	目標値(KPI)				
【施策Ⅰ】 在宅生活を支える支援	多様な主体による「移動支援」の充実	○制度機能的な移動手段の確保の検討	庁内関連所管(交通部・福祉部局)で交通課題に関する情報共有や課題解決に向けた検討を行うことで、移動困難者が減少している。	庁内検討会開催回数	2回/年	2回/年	○おおむね達成できた	2回/年	○おおむね達成できた	1回/年	包括的な地域福祉ネットワーク会議の部会として、移動支援についてソフト面・ハード面の双方の所管が出席して検討を行った。開催趣旨である情報共有・課題検討を行うことはできたが、目標値には満たなかった。	引き続き、移動支援にかかる課題に対してソフト面・ハード面の双方の所管による情報共有・課題検討を進める。	2回/年	○おおむね達成できた				【一般高齢者】13.8% 《二一ス調査》	1回/年	-	【一般高齢者】割合の低下 【要支援・要介護認定者】割合の低下						
		☆地球主体による移動支援のコーディネート	地域主体の移動支援を推進する団体の立ち上げを支援することで、住民主体による助け合いの生活支援活動が充実し、移動困難な高齢者の生活課題が解決できている。	①移動支援を行う住民団体、団体数の増加ボランティアの数(講座の受講者)	①6団体 ②-	①12団体 ②7人	△達成はやや不十分	①19団体 ②16人	△達成はやや不十分	①19団体 ②23人	△達成はやや不十分	移動への課題が顕著な中で、移動支援を行う担い手向上で課題等を共有する交流会の頻度の少なや、移動支援を実施している団体のすべての担い手が、ボランティア運転者講習を受講していないことが課題に挙げられる。	参加しやすい日時での開催に加え、団体に必要な情報提供を行える講座内容の検討を行う。	①団体数の増 ②210人(10人×21区域)								△達成はやや不十分	多様な主体による移動サービスが充実し、移動に困難を感じる人の割合が少なくなっている。	日常的な移動に困難を感じている人の割合	健康とくらしの調査及び要介護認定者調査	【一般高齢者】11.3% 【要支援・要介護認定者】63.6%	-
		○福祉有償運送の登録等支援	要介護認定や障害者手帳等をお持ちの方で、単独で公共交通機関による移動が困難な方が対象となる福祉有償運送の団体を支援することなどで、対象者の生活課題が解決できている。	登録支援の取組状況	登録支援数12団体	登録支援数13団体	◎達成できた	登録支援数12団体	◎達成できた	登録支援数12団体	◎達成できた	円滑な手続き支援を行った。	引き続き円滑な手続き支援を行う。	円滑な手続き支援の継続								◎達成できた	【要支援・要介護認定者】61.1% 《在宅介護実態調査》				
	ゆるやかな「見守り体制」と生活支援の充実	○民生委員・児童委員による相談活動の充実	民生委員・児童委員に対してメンタルヘルスなどの各種研修や情報提供を行うことなど、高齢者の相談が充実している。	民生委員の充足率(民生委員の数/民生委員の必要数)	97.8%	98.5%	○おおむね達成できた	95.43%(R5.3.31現在)	△達成はやや不十分	95.65%(R6.3.31現在)	○おおむね達成できた	時間に制約のある方でも活動を継続できる取組(担当地区内での協力体制の構築、デジタル機器の活用等)を実施し、欠員補充に努めたが、僅かに目標まで至らなかった。	仕事を持っていても民生委員・児童委員の活動ができるよう、環境整備及び業務の負担減少を検討し、引き続き欠員補充に努める。	98.0%	○おおむね達成できた	在宅サービスの利用満足度	在宅サービスの利用満足度	要介護認定者調査【新規】	-	85.0% 《在宅介護実態調査》	-	※新規調査のため未設定					
		○見守り協定事業の実施	民間企業等との協定に基づく見守り協定の拡大により、高齢者が地域の多様な主体に見守られ、安心して生活することができる。	見守り協定締結事業者数	38事業所	41事業所 民間企業3事業所と見守り協定を締結し、高齢者の様々な見守り体制の充実に図った	○おおむね達成できた	44事業所 民間企業3事業所と見守り協定を締結し、高齢者の様々な見守り体制の充実に図った	○おおむね達成できた	46事業所	◎達成できた	目標達成のための進捗は良好であり、引き続き、PRなどにより新たな協定先の候補を見いだすよう努める。	本事業の開始から10年以上が経過しているため、協定締結事業者による取組みの実態等を把握し、今後の協定の在り方について検討をする必要がある。	45事業所	○おおむね達成できた												
		○高齢者見守り相談窓口の運営	高齢者あんしん相談センターと連携して高齢者に対する見守りを行うシルバーふらっと相談室やシルバー見守り相談室を運営することなど、高齢者の孤立防止や生活実態の把握がはかれている。	シルバーふらっと相談室設置数	2か所	2か所	○おおむね達成できた	2か所 令和4年度(2022年度)7月～シルバーふらっと相談室松が谷において、カフエ機能を追加するとともに社会参加体制整備事業を開始。 ・カフェ利用者数 2,902人 ・社会参加事業利用者数 359人(令和4年7月～)	◎達成できた	3か所 令和5年度(2023年度)7月～、シルバーふらっと相談室松が谷において、カフエ機能を追加することにより、利用者数の増加や新たな需要、対象者の把握などにより、見守り活動の効率化を図ることができた。	相談機能や地域で支え合う高齢者見守り活動の充実のほか、認知症高齢者をはじめとする高齢者や若年性認知症の人が社会参加活動を行うための拠点として、様々な仕組み(体制)の拡充を行った。また、シルバーふらっと相談室では、高齢者の社会参加や見守り活動の効率化をはじめ、高齢者のデジタルデバイス対策のため、「スマートフォン相談会」を都と連携して開催した。なお、シルバー見守り相談室中野については建物の性質上、ふらっととは異なるため、都で検討されている都営中野田舎の民活にあわせて、ふらっととの検討を行うこととする。	4か所	○おおむね達成できた	在宅での暮らしを支える見守りサービスが充実し、安心・安全な日常生活が送れている。													
		○救急通報システム事業	救急通報システムを用いた見守りサービスを提供することなど、在宅で安心して暮らすことができる。	救急通報システム利用人数	186人/年	169人/年	○おおむね達成できた	177人/年	○おおむね達成できた	195人/年	△達成はやや不十分	新機種の導入、周知方法の変更により新規申請者が増加しているが、令和3年度に半導体不足による機器の供給が遅った影響で新規利用者が減少したことにより目標値に届かなかったため。	新機種の導入、周知方法の変更により新規申請者を増加させ、電話訪問による安否確認及び利用状況を把握することなど、適正利用に努めた。	200人/年	◎達成できた												
		○出前講座・高齢者見守り講座の開催	安心・安全な消費生活を確保するために、地域のつながりの中で出前講座や高齢者見守り講座を開催することで、ゆるやかな「見守り体制」が充実している。	講座受講者数	150人/年	297人/年	◎達成できた	○出前講座 84人 ○高齢者見守り講座 83人	○おおむね達成できた	出前講座 167人 高齢者見守り講座 24人	◎達成できた	出前講座は昨年の2倍の受講者数となり、地域単位やサロン等のグループ単位で、消費生活トラブルに関する危険意識が高まり生き生きとした講座依頼も一定程度つながっていると捉えている。 高齢者見守り講座についても、市内各エリアに分けて計画を実施した最終年度として、オンラインで6つの高齢者あんしん相談センターとオンラインでつなぎ、効果的かつ注目の高さを高め、啓発活動ができた。	イベントやSNS等を活用した情報発信により、消費生活センター及び消費生活講座について周知を図り、講座受講の機会拡大に努めていく。	200人/年	○おおむね達成できた												
	○ふれあい収集事業の実施	ごみ出しが困難なひとり暮らし高齢者・身体障害者世帯などを対象にし、ごみ・資源物を戸別収集することなど、在宅で安心して暮らすことができる。	ふれあい収集取組状況	400件/年	648件/年	○おおむね達成できた	710件/年	○おおむね達成できた	723件/年	○おおむね達成できた	収集時の声掛け確認の有無や収集方法等利用者の実態に応じたきめ細かな取組を実施している。また、市内利用者の分布に地域性があることから、事業所管轄にしばられないことなく包括支援センターの管轄に寄り添う専ら、柔軟に対応しながら実施することで業務効率化を図り、利用者及び関係者からは安心・安全に関し高評価を得ている。	収集戸数は年々増加しているが、休止廃止等も増えているので数値的には緩やかな増加傾向で維持している。水曜日収集の有効活用や事業所連絡をえた収集体制の構築による効率化も図っている。収集時の声掛け確認の有無や収集方法等利用者の実態に応じたきめ細かな取組を実施しており、利用者及び関係者からは安心・安全に関し高評価を得ている。	戸別回収時に声掛け等の継続	○おおむね達成できた													
	「住まいの支援」の充実	○居住支援協議会による住宅確保要配慮者の入居支援	居住支援協議会が住宅確保要配慮者の入居を支援することなど、住宅確保要配慮者の住まいが確保されている。	居住支援協力店登録数	30件	36件	○おおむね達成できた	34件	○おおむね達成できた	居住支援協力店登録件数 33件 住宅相談会 6回	○おおむね達成できた	<課題> 高齢、低所得者の相談では、家賃など希望に沿う物件が見つらず、入居に至らないケースがある。福祉部局との連携による居住支援を行う必要がある。 ＜対応＞ 協力店を相談員とする住宅相談会に、必要に応じて、住宅政策課、生活自立支援職員が同席し、公営住宅の案内や生活相談に対応する。	居住支援協力店の増	○おおむね達成できた	健康とくらしの調査及び要介護認定者調査【新規】	今後の住まいに不安を感じている人の割合	【一般高齢者】57.2% 《二一ス調査》 【要支援・要介護認定者】50.1% 《在宅介護実態調査》	-	※新規調査のため未設定								
		○セーフティネット住宅に関する情報提供	住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された民間の空き家・空室を活用することなど、住宅確保要配慮者の住まいが確保されている。	セーフティネット住宅に関する情報提供	セーフティネット住宅 登録件数 300戸	セーフティネット住宅登録件数 4,574戸	◎達成できた	セーフティネット住宅登録件数 4,592戸	◎達成できた	セーフティネット住宅登録件数 4,615戸	○おおむね達成できた	昨年年度協定を締結した東京都住宅供給公社(JKK東京)から新たに専用住宅の登録があったほか、既に専用住宅として登録しているオアパークからも新規登録あり、専用住宅の戸数が増加したため。	<課題> 登録住宅の中でも、住宅確保要配慮者のみを受け入れる専用住宅の登録数をさらに増加させる。(R5.3.31時点 70戸→R6.3.31時点 83戸) ＜対応＞ 専用住宅の登録が進むよう、専用住宅への補助メニューについて案内を充実させる。	制度の認知度増及び登録の促進						◎達成できた							
○高齢者自立支援住宅改修給付		日常生活の動作に困難のある高齢者に対し、住宅改修費の一部を補助することで、在宅での生活が継続できる。	高齢者自立支援住宅改修給付取組状況	支援件数 90件	予防給付0件 浴槽38件 流し洗面台3件 洋式便器0件	◎達成できた	予防給付1件、 浴槽3件 流し洗面台1件、 洋式便器1件	◎達成できた	浴槽67件、 流し洗面台2件、 洋式便器3件	◎達成できた	日常動作が困難になった高齢者に対し、適切な住宅改修を支援することにより、住み慣れた住宅から離れることなく住み続けられることができるようになった。	引き続き、身体状況・介護状況・居住形態・工事内容等、多角的な視点での審査事務を行っていく。	円滑な手続き支援の継続	◎達成できた													
○サービス付き高齢者向け住宅の質の確保・指導		サービス付き高齢者向け住宅に対し、質を確保するため指導監督を行うことなど、住宅の質が確保されている。	実地検査取組状況	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため未実施	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため未実施	×達成できなかった	5件	◎達成できた	6件	◎達成できた	計画通り実施	今後も感染症の感染拡大防止に努めつつ、実地検査を進めていく。	検査等の実施により、住宅の質の確保	○おおむね達成できた													

計画の柱	インプット		アクティビティ(活動)	評価指標	アウトプット(活動目標)												【中間成果】アウトカム(活動成果)								
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果		令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)		令和4年度(2022年度)		令和5年度(2023年度)実績				令和5年度(2023年度)	8期計画 総合評価(9期計画)	目指す姿	評価指標	調査方法	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度) (9期計画掲載値)	令和5年度(2023年度)実績	令和5年度(2023年度)実績	令和5年度(2023年度)目標値(KPI)
					現状・現状値	実績・実績値	自己評価結果	実績・実績値	自己評価結果	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	評価と対応策	目標・目標値(KPI)	自己評価結果				現状値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
【施策12】 家族介護者の支援	家族介護者の介護負担軽減	○介護離職ゼロに向けた情報発信	家族介護者に適切な情報が提供されることで、家族介護者の介護離職防止がはかれるなど、家族介護者の負担が軽減されている。	認知症家族会開催回数	40回/年	認知症家族会開催回数 70回/年 市ホームページに地域包括支援センターで相談できることを掲載。 また、国や都の仕事と介護の両立の紹介ページにリンク	○おおむね達成できた	・認知症家族会開催件数 140回/年 ・「仕事と介護の両立のためのセミナー・相談会」 令和4年度に2回開催 第1回 R 4. 6. 24 第2回 R 5. 3. 22	◎達成できた	・認知症家族会開催件数 140回 ・「仕事と介護の両立のためのセミナー・相談会」 令和5年度に2回開催 第1回 R 5. 7. 7 第2回 R 5. 11. 25	◎達成できた	仕事と家庭の両立のために必要な制度などの知識習得の場及び介護等を行う家族の負担・不安解消に資する機会を創出することができた。また高齢者あんしん相談センター職員のスキルアップにもつながり、保険者機能の強化に寄与した。	事業実施により、ケアマネジャーをはじめとする関係団体・機関等との連携体制の構築により、保険者としての機能強化につながっている。また、令和6年度は開催回数を3回/年とするほか、認知症患者医療センター、八王子ケアラースカフェアタゴにによる講座をシリーズ化して実施する。	60回/年	◎達成できた	認知症家族会の支援が充実し、介護のために仕事を辞める選択をしなくても良い状態になっている。	在宅介護に対して不安を感じていない人の割合	在宅介護実態調査	8.5%	-	12.4% 《在宅介護実態調査》	-	-	-	割合の上昇
【施策13】 介護サービス基盤の整備	在宅介護を支える地域密着型サービスの整備促進	○(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の整備	在宅生活を支えるサービスの核として、(看護)小規模多機能型居宅介護事業所を公募により整備促進することによって、十分なサービス量が確保されている。	(看護)小規模多機能型居宅介護事業所整備数	19事業所	20事業所	◎達成できた	22事業所 ※整備見込み含む	◎達成できた	24事業所 ※整備見込み含む	◎達成できた	年間の数値目標を達成している。 (1・2か年目：1施設 3か年目：2施設 合計4施設) 令和3年度に1か所を公募にて選定、令和4年度に2か所を公募にて選定、令和5年度に2か所を公募にて選定。令和5年度に選定した2か所は、現在整備見込みとなっている。	〈達成できた要因〉 東京都の補助を活用し、認知症高齢者グループホームとの併設加算も含めた整備補助を充実させているため。 一方で、当該サービスの運営は財政的にも難しいと言われているため、整備後も事業者の運営を支援できるように、市独自で当該サービス向けの独自加算を設定し活用してもらっている。	24事業所	◎達成できた	地域密着型サービスを使いたいと思う人の割合	要介護認定者調査	小規模多機能型居宅介護サービス 48.6% 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス 50.8% 《在宅介護実態調査》 夜間対応型訪問介護サービス 38.3%	-	-	-	-	割合の上昇		
		○認知症高齢者グループホームの整備	認知症高齢者グループホームを公募により整備促進することによって、十分なサービス量が確保されている。	認知症高齢者グループホーム ①整備数 ②入所待機者数	①25施設(440床) ②77人	①27施設(485床) ※整備見込み含む ②61人	◎達成できた	①30施設(548床) ※整備見込み含む ②103人	◎達成できた	①31施設(566床) ※整備見込み含む ②56人	◎おおむね達成できた	目標としていた施設数及び待機者数の減少は達成できた。 しかし、年間の数値目標を公募による選定では達成出来なかった。 (目標：1・2・3か年それぞれ2施設 合計6施設 実績：1・2か年目に2施設、3か年目に1施設 合計5施設) 令和3年度に2か所を公募にて選定、令和4年度に2か所を公募にて選定、令和5年度に1か所を公募にて選定した。また、サテライト型事業所1か所について、整備意向を受け入れた。 現在、令和5年度に選定した1か所について、整備見込みとなっている。	〈課題〉 現在、整備費や物価が高騰しており、現状に見合った補助金額の設定が求められている。 〈対応策〉 年度ごとに変動する東京都の補助に柔軟に対応し、整備補助を充実させる。	①31施設 ②入所待機者数の減少	◎達成できた	在宅介護を支えるサービスが充足し、在宅介護を受ける人が増えている。	居宅サービスの受給者割合	67.4% (令和元年度)	69.1% (令和2年度)	69.3% (令和3年度)	69.4% (令和4年度)	-	割合の上昇		
		☆通所介護事業所(デイサービス)の総量規制	通所介護事業所(デイサービス)の新規指定を制限することにより、介護サービス量が供給過多の状態となことなく、適切な事業所数が確保されている。	通所介護事業所(サテライト含む)及び地域密着型通所介護事業所 ①事業所数 ②稼働率	①172事業所 ②59.4%	①175事業所 ②61.7%	△達成はやや不十分	①165事業所 ②63.5%	◎達成できた	①158事業所 ②54.6%	◎おおむね達成できた	第8期計画時と比較し、稼働率に大きな変化は見られなかったが、当初の設定した目標通り第8期計画期間中の総量規制の実施により事業所数は減少している。	第9期計画においても、継続して総量規制を行っていく。	①事業所数の維持または減少 ②稼働率の維持または上昇	◎達成できた	地域密着型サービス受給者割合	保険者シート	16.0% (令和元年度)	14.7% (令和2年度)	14.9% (令和3年度)	14.9% (令和4年度)	-	割合の上昇		
		○災害時における要配慮者の安否確認	救護・介護などの必要な支援を高齢者あんしん相談センターなどの各関係機関と連携することで、災害時の安否確認とその体制づくりを強化し、高齢者が安心して避難することができる。	安否確認とその体制づくりの取組状況	災害時の安否確認等の支援体制の構築	高齢者あんしん相談センターに避難支援の仕組みづくりへの協力及び安否確認の協力体制について定例会で依頼	◎おおむね達成できた	災害マニュアルの見直し	◎おおむね達成できた	災害対策マニュアルの改訂	◎おおむね達成できた	引き続き災害対策マニュアルについて検討を進めるとともに、総合防災訓練で安否確認の訓練を実施	災害時に通常の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設として、福祉避難所を整備している。令和5年度も各施設の希望を調査したうえで、令和元年度配備済みの2施設に対し消耗備蓄品の入替を行った。	災害時に通常の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設として、福祉避難所を整備する。市は福祉避難所に対して必要な備蓄品の配備や通信訓練等を継続して行う。	40施設	◎おおむね達成できた	災害時に要配慮者が安心して避難できる体制が整っている。	福祉避難所の各区域の整備率	-	57.1%	57.1%	57.1%	57.1%	-	整備率の上昇
【施策14】 災害時支援体制と感染症対策	感染症対策の充実	○福祉避難所の充実	福祉避難所として必要な備蓄品の配備や通信訓練等が実施され、通常の避難所では生活が困難となる要配慮者が安心して避難することができる。	福祉避難所整備数	32施設	40施設	◎達成できた	41施設	◎達成できた	41施設	◎おおむね達成できた	災害時に通常の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設として、福祉避難所を整備している。令和5年度も各施設の希望を調査したうえで、令和元年度配備済みの2施設に対し消耗備蓄品の入替を行った。	災害時に通常の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設として、福祉避難所を整備する。市は福祉避難所に対して必要な備蓄品の配備や通信訓練等を継続して行う。	40施設	◎おおむね達成できた	災害時に要配慮者が安心して避難できる体制が整っている。	福祉避難所の各区域の整備率	-	57.1%	57.1%	57.1%	57.1%	-	整備率の上昇	
		○災害時における要配慮者の安否確認	救護・介護などの必要な支援を高齢者あんしん相談センターなどの各関係機関と連携することで、災害時の安否確認とその体制づくりを強化し、高齢者が安心して避難することができる。	安否確認とその体制づくりの取組状況	災害時の安否確認等の支援体制の構築	高齢者あんしん相談センターに避難支援の仕組みづくりへの協力及び安否確認の協力体制について定例会で依頼	◎おおむね達成できた	災害マニュアルの見直し	◎おおむね達成できた	災害対策マニュアルの改訂	◎おおむね達成できた	引き続き災害対策マニュアルについて検討を進めるとともに、総合防災訓練で安否確認の訓練を実施	災害時に通常の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設として、福祉避難所を整備している。令和5年度も各施設の希望を調査したうえで、令和元年度配備済みの2施設に対し消耗備蓄品の入替を行った。	災害時に通常の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設として、福祉避難所を整備する。市は福祉避難所に対して必要な備蓄品の配備や通信訓練等を継続して行う。	40施設	◎おおむね達成できた	災害時に要配慮者が安心して避難できる体制が整っている。	福祉避難所の各区域の整備率	-	57.1%	57.1%	57.1%	57.1%	-	整備率の上昇
		○感染症対策の充実	各種事業においてオンラインやアプリの活用等の検討・実施をすすめることで、高齢者が感染症に罹患することを防いでいる。	感染症対策にかかるとの事業の検討・実施状況	オンラインやアプリの活用等の検討・実施	オンラインやアプリの活用等の実施	◎おおむね達成できた	オンラインツール活用等の検討・実施	◎おおむね達成できた	てくボ登録者数 7,503人(うち65歳以上：6,112人)	◎おおむね達成できた	てくボについて、令和4年度に引き続き、より簡略化したオンライン申請を活用するとともに、専用コールセンター及び対面サポート窓口を開設したことによる利便性の向上や、お友達紹介制度や内外での登録者周知によりコロナ禍においても登録者を拡大することができた。 高齢者サロンやシニアクラブについては引き続き支援を行う。	引き続き、オンライン申請等を通じ、新たな登録者を獲得していく。また、出張説明会の積極的な開催を図り、アプリの登録者の更なる増加を目指す。 高齢者サロンやシニアクラブには引き続き支援を行う。	オンラインやアプリの活用等の実施	◎おおむね達成できた	高齢者が災害で被災感染症に罹患しないための対策が充実し、事業所でも感染症対策の体制が整っている。	災害対策や感染症対策の計画・体制が整っていると感じている事業所の割合	介護事業所調査【新規】	-	-	-	-	-	※新規調査のため未設定	
○事業継続力(BCP)の強化	高齢者施設等で、事業継続計画(BCP)が策定され、もしもの時の備えができています。	高齢者施設等での事業継続計画(BCP)策定に向けた取組状況	BCPの策定に向けた情報提供等の支援	国が推奨する研修等を事業者周知した	△達成はやや不十分	国や都が推奨する研修等を事業者周知した。	◎おおむね達成できた	市内事業者向けに動画配信によるBCP策定研修を実施。 また、民間企業と連携し研修及び個別支援を実施。	◎達成できた	研修及び個別支援をとおし、BCP策定事業者数の拡大につなげることができたため。	3年間の猶予期間があったBCP策定は令和6年4月1日から義務化された。今までの研修や個別支援により、介護事業者に対し充分周知できた。	BCPの策定されている事業者数の拡大	◎おおむね達成できた	災害対策や感染症対策の計画・体制が整っていると感じている事業所の割合	介護事業所調査【新規】	介護事業所調査【新規】	-	-	-	-	-	-	※新規調査のため未設定		

計画の柱	方向性	主な事業	活動によって得られる成果	評価指標	アウトプット(活動目標)												令和5年度(2023年度)	8期計画 総合評価(9 期計画掲載) 自己評価 結果	目指す姿	評価指標	調査方法	【中間成果】アウトカム(活動成果)						
					令和2年度(2020年度)		令和3年度(2021年度)		令和4年度(2022年度)		令和5年度(2023年度)実績				令和5年度(2023年度)	令和5年度(2023年度) (9期計画掲載値)						令和5年度(2023年度)実 績	令和5年度(2023年度)					
					現状・現状値	実績・実績値	自己評価 結果	実績・実績値	自己評価 結果	実績・実績値	自己評価 結果	自己評価内容	評価と対応策	目標・目標値(KPI)														
【施策18】 介護人材の確保・ 定着・育成	介護人材の確保・ 定着・育成の強化	○資格取得支援の実施	介護福祉士、実務者研修、初任者研修の資格取得支援を行うことで、介護人材の裾野を広げるとともに、介護従事者のスキルアップ、モチベーションの向上がはかられている。	資格取得支援者数 ①介護福祉士 ②実務者研修 ③初任者研修	①0人/年 ②46人/年 ③14人/年 ※応募多数により抽選のうえ支援者が決定	①66人/年 ②138人/年 ③79人/年	○おおむね達成できた	①43人/年 ②93人/年 ③44人/年	△達成はやや不十分	①57人/年 ②66人/年 ③33人/年	△達成はやや不十分	実務者研修は目標を上回る人数に対して補助ができたが、介護福祉士と初任者研修は目標値に及ばなかった。	【課題】 年々申請者が減少傾向であることから、制度の認知度が低い可能性がある。 【対応】 制度の周知や申請フォーム等の再検討を行う。	①70人/年 ②50人/年 ③50人/年	△達成はやや不十分	介護人材の確保・定着・育成が強化され、安定的なサービス提供体制が整っている。	介護人材の不足を感じる事業者割合	介護事業所調査	64.3%	-	61.5% 《介護事業所調査》	-	-	割合の低下				
		○入門的研修及び生活支援ヘルパー研修の実施	介護人材の裾野を広げるための入門的研修を開催することで、介護人材が充足し、サービス提供体制が整っている。	入門的研修及び生活支援ヘルパー研修 ①修了者数 ②マッチング数	①175人/年 ②30人/年 (令和元年度実績)	①86人/年 ②16人/年	○おおむね達成できた	①61人/年 ②5人/年	△達成はやや不十分	①110人/年 ②10人/年	△達成はやや不十分	昨年度と比較すると修了者数は増加しているが、マッチングとともに数値目標が達成できなかった。	毎年度マッチング率が低いことが課題となっており、まずは受講者数の増加に向けて、令和6年度では日いちを固定しないオンライン形式で実施することで受講者数増を目指す。 また、マッチング率の向上に向けては、引き続き入門的研修において職場見学を実施するほか、新たな対策について検討を進める。	①200人/年 ②30人/年	△達成はやや不十分				4.5%	-	6.0% 《介護事業所調査》	-	-	割合の上昇				
		○介護のしごと日本語教室の実施	市内介護事業者への就労希望者及び就労外国人の日本語能力向上に向けた日本語教室を開催することで、外国人介護従事者の日本語能力が上がり、サービス提供が向上している。	介護のしごと日本語教室 修了者数	22人/年	31人/年	○おおむね達成できた	24人/年	△達成はやや不十分	30人	△達成はやや不十分	前年度に比べて修了者数が増加した。	事業所にヒアリングやアンケートを行い、より介護事業所のニーズに合った研修を実施する。	50人/年	○おおむね達成できた				33.9%	-	33.9% 《介護事業所調査》	-	-	割合の上昇				
		○介護職員の表彰	介護職の社会的ステータス向上に資するため表彰を実施することで、介護職のイメージが向上し、介護職員の離職防止がはかられている。	①表彰者数 ②表彰に関する情報発信	①3人	25人	○おおむね達成できた	①28人	○おおむね達成できた	21人	△達成はやや不十分	表彰者数が減少し、広報等による情報発信ができなかった。	市内には介護保険サービス事業所が600以上あるが、例年表彰事業所数は20事業所以下のため、より広く周知する必要がある。広報特集号に介護職の表彰制度について記載するほか、運営推進会議でも周知している。	①表彰者数の増 ②広報等での情報発信	△達成はやや不十分				31.8%	-	25.9% 《介護事業所調査》	-	-	割合の上昇				
		○介護事業所研修の実施	介護事業所におけるマネジメントスキル向上のための研修を実施することで、介護職員の人材育成体制の構築がはかられている。	介護事業所研修 研修満足度	87.9% (令和元年度実績)	97.2%	◎達成できた	89.0%	○おおむね達成できた	70.8%	△達成はやや不十分	前年度と比較して満足度や受講者数が減少してしまった。今年度は事業所管理者向けの経営課題に関する研修のみを行った。	【課題】 介護職員の人材育成体制や介護事業所の経営課題の改善に関連する研修を相談窓口を設置したが、相談に繋がらなかった。事業所の抱える課題についても、タイムリーにつかんでいく必要がある。 また、介護人材の定着にどのくらい繋がっているかの効果測定が難しい。 【対応策】 研修を見た人が気軽に相談窓口に繋がるよう、加算の届け出や実績報告等の時期に合わせて研修の内容や時期をより綿密に組む。また、他の介護事業所に関わる担当者などと連携を図り、介護事業所のニーズを把握するよう努める。	90.0%	○おおむね達成できた				35.7%	-	38.3% 《介護事業所調査》	-	-	割合の低下				
【施策19】 介護現場の生産性の 向上	介護現場の生産性 向上に向けた取組 の推進	○成果連動型ICT活用促進事業の実施	ICT機器の活用により、介護職員の負担が軽減され、介護現場の生産性が向上している。	介護事業所における職員定着率	79.9%		従業員50人以上：該当なし 従業員50人未満：85% ※ ICT機器導入の実証実験を行った市内1施設の実績	◎達成できた				×達成できなかった	公募を行ったところ、応募してきた事業所がいなかった。よって、令和4年度をもって本事業は終了となり、令和5年度は実施されなかったため。	従業員50人以上：86%以上 従業員50人未満：82%以上	○おおむね達成できた	介護現場の革新が進み、介護職員の生産性が向上している。	介護現場の生産性向上がはかっている事業者割合	介護事業所調査【新規】						※新規調査のため未設定				
		○ケア倶楽部の活用	市と介護保険サービス事業所との情報共有サイトであるケア倶楽部を活用し、市と事業所との連携がはかられ、介護現場の生産性が向上している。	「ケア倶楽部」登録率	95.4%	97.6%	○おおむね達成できた	96.9%	○おおむね達成できた	97.5%	○おおむね達成できた	未登録事業者への啓発を行い、新規事業者への現地確認時にも説明をし、高い登録率を達成できた。	特に新規事業者の現地説明により一層の啓発、事業者への連絡を行い、ケア倶楽部の活用を推進した。	100%	○おおむね達成できた						18.8% 《介護事業所調査》	-	-					
		○指定申請に係る文書の負担軽減(文書量の削減)	指定申請に係る文書の負担軽減(文書量の削減)が行われ、事業所運営が効率化されている。	文書量の削減に向けた取組状況			各種申請・届出書類への押印を不要としたことに加え、権利関係の確認書類等を提出不要とした	○おおむね達成できた			同じ申請者が同時に複数の申請をする際、原本を求めている登記事項証明書について、1部のみ原本で残りはコピーでもよいこととした。	○おおむね達成できた	厚生労働省が進める届出事由の全国統一化に対応し、更なる文書負担軽減をすることができたため。	書類への押印を不要とし、メールでの受付や電子申請へと移行することで、再提出や郵送の手間を省く	○おおむね達成できた													
		○介護助手就職相談会の開催	介護事業所と短時間就労を希望する者をマッチングするための就職相談会を開催することで、専門職と非専門職の切り分けが進み、介護業務の効率化がはかられている。	介護助手就職相談会 マッチング数	47人/年 (令和元年度実績)	3人/年	△達成はやや不十分	6人/年	△達成はやや不十分	0人/年	×達成できなかった	来場者数は例年並みであったが、マッチング数が目標に達しなかったため。	マッチング数が0であったため、実施方法見直しをしていく必要がある。 令和6年度は引き続き広報特集号で広く周知を図るほか、マッチング率向上に向けて自身に合った職場探しの方法などに関するセミナーを相談会の前に実施する。	50人/年	△達成はやや不十分													
【施策20】 成果連動型民間委託契約方式(PFS)の導入	成果連動型民間委託契約方式(PFS)の導入	☆成果連動型民間委託契約方式(PFS)の導入	介護予防等の分野において成果連動型委託契約の可能性を検討され、効果の高い介護予防事業等が実施されている。	成果連動型民間委託契約方式(PFS)契約件数	-	0件/年	△達成はやや不十分	0件/年	△達成はやや不十分	0件/年	△達成はやや不十分	8期中に具体的な事業化には至らず、9期の課題として引き続き検討していくこととした。	アウトカム連動のPFS導入には、前提として各種データの連携基盤と分析基盤の構築が必要となる。 これらについて、令和5～7年度にかけて対応可能なシステムを構築し、8年度からアウトカム連動のPFSを実施する予定。	5件/年	△達成はやや不十分	-	-	-	-	-	-	-						